

平成 23 年 10 月総務企画委員会 議事概要

H23. 10. 28 作成

H23. 10. 31 訂正

H23. 11. 2 修正

日 時：平成 23 年 10 月 26 日(水) 18:00～19:50

場 所：建築士会 会議室

出席者：(委員 長)金子 修司

(副委員長)長田 喜樹

(委 員)石井 明、加藤 清、高橋 聰、二宮 智美、長谷川 行彦、福井 通

山根 三郎

村島 正章(担当常任理事)

(オブザーバー) 花方 威之(会長)

(事 務 局)佐川事務局長 田中職員

欠席者：(委 員)菊嶋 秀生、毛塚 尚男、芝 京子、永井 香織、山成 芳直

委員会冒頭に金子委員長より松本陽一元会長の叙勲を祝う会の報告があった。

- ・去る 10 月 21 日(金)に松本元会長の叙勲を祝う会が士会及び JIA を中心に開催された。お陰をもちまして滞りなく終えることができた。

<確認事項>

1 前回(9/20)議事録の確認

- 前回議事録案を異議なく承認された(前回同様、メーリングリストで事前送付済み)。

<協議事項>

1 新法人移行関係について

(1)定款細則改定の方向性について

《副委員長より資料 2 について説明、充実を図る規定と簡略化を図る規定に区別した対応を提案》

- ・役員会と理事会の区別の明確化が必要。
- ・委員会の名称や設置目的について、事業概要には記載があるが、定款細則には何ら記載がない。
- ・名簿発行の 3 年ローテーションを明記しているが、役員改選の時期とズレているので再検討が必要との声が情報広報委員会等が出ている。
- ・本資料記載のもの以外に、①選挙規程②会費③支部交付金の上限等の検討課題もある。①については、当面、事務局で検討していただきたい。②及び③については、定款細則見直しとセットで検討すると相当な議論を呼ぶ可能性があり、次の段階の作業とするか見極めが必要。

《委員長より補足》

- ・あまり細かく決めて、がんじがらめにするのではなく、どこかで道を外さないといった程度の包括的な規定にしてはどうだろうか。なお、前回の委員会で提案のあった、委員への報酬の伴う委員会とボランティアの委員会の区分けは、必要であると思う。

《委員より補足》

・常任理事会はいわば内閣的役割を担うべき機関であるとする。常任理事は会長及び副会長を支える重要なポストであり、その役割をきちっと定めるべきであると思う。

→ご指摘のとおり、役割分担は重要。副会長は会長を補佐するという役割を担い、今回から担当する委員会の割振りを定める等、役割の明確化を図った。ただ、常任理事の役割も担当委員会は決まっているが、その他の機能が必ずしも明確にされていないことは事実だ。

[質疑応答]

問：定款や細則改正の素案は事務局で作成するということか。

答：事務局の作業の重点は、当面、会計処理に置きたい。現在、23年度上半期の決算に関し、9月30日の区切りにおける手持資金の確定など、新しい会計事務所に見ていただけるよう業務を進めている。この作業は、事務局の生データを使うため、事務局で実施せざるを得ず、委員会にお願いすることはできない。しかし、定款や細則は総会にお諮りする事項でもあるため、是非、委員会の話し合いの中で練り上げていただきたい。

《委員より補足》

・選任された理事の中には、支部の活動にほとんど参加せず、本会での活動が主体の方も見受けられる。支部不要論なのかといった疑念や議論を引き起こす恐れがあるので、その辺りも加味した選出方法に変更していただきたい。

→本会の活動に熱心に取り組んでも、支部活動が不十分として、支部推薦をいただけないという逆の意見もあり、バランスの難しいところだ。

→私の支部では、本会の理事は支部の役員にも就任するよう、規約を変更している。

→理事が委員長を兼ねると、委員会活動が忙しくなり、支部活動に参加できなくなることもある。

支部で活動している方の意見を聞く必要があるのではないか。

☆総務企画委員会で案を作成し、各支部の意見を聞くこととなった。

《委員長より補足》

・改正案については、会長主導型でメリハリをつけて作り上げることも、場合によっては必要ではないかと考える。

[質疑応答]

問：今後の改正案作成のスケジュールはどうなるのか。

答：支部会計統合の説明にもある程度時間がかかった。次回の総務企画委員会で議論し、12月から各支部・委員会へ説明するというスケジュールでどうか。

→支部回りもよいが、正規に位置づけられたこともあるので支部長・委員長連絡会議の場を活用してはどうか。

☆支部長・委員長連絡会議に投げかけることとなった。

《会長より補足》

・中身が細かすぎると、議論になる可能性が高いと思う。また、認可庁がどの程度の精度で認めてくれるかも考慮しなければならない。モデル定款を基に作成し、細かい箇所は認可後に決めるというのではいかがだろうか。①選挙制度②顧問、相談役の位置付け③業務執行理事の範囲あたりが課題であると思う。③については、会長及び専務理事とすると、現在は事実上一人でやっているため問題はないかと思うが、常任理事まで含めるかどうか、議論が必要。また、理事の損害賠償責任の免除規定も必要。この規定がなければ無限責任社員になってしまう。私の場合は報酬の6倍(*1)までとなる。

*1…代表理事は年間報酬の6倍、業務執行理事は同4倍、外部理事及び監事は同2倍まで

を限度として損害賠償責任を負う。 **一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 第113条第1項第2号、第114条等**

・定款細則は、どのレベルで決めるべきなのかも悩ましいところだ。

→某県土会の例ですと、定款本体だけでなく施行規則改正案まで、総会決議事項としている。
(副委員長)

☆モデル定款を基に定款変更案・細則変更案を作成すること、細かい箇所は認可後に追って決める方法も視野に入れることとした。

2 60周年記念事業について

《担当職員より資料3について説明》

- ・本委員会の本年の事業計画に60周年記念事業に関することが含まれている。これまでの周年記念事業の概要と収支をまとめたものが本資料。
- ・周年記念誌の刊行には、相当額の費用が必要。情報広報委員会と調整のうえ、今回は周年記念誌を刊行せず、機関誌 SALON において、60周年記念特集号を刊行してはいかがと考える。また、(財)神奈川県建築安全協会(以下、「安全協会」という)に社会貢献事業助成対象として申請している「神奈川県建築史図説」(以下、「図説」という)の刊行を60周年記念事業としても位置付け、記念講演会を図説の執筆者に依頼してはいかがかと考えている。

《会長より補足》

- ・記念講演会は有料とし、出席者に図説を無償で配布することを考えている。安全協会より補助金をいただく関係上、無償とする必要がある。

[質疑応答]

問:全て無償でなければならないのか。

答:増刷にあたって土会より印刷費を支出した場合には、有償も可と思う。

問:何部発行する予定か。

答:1,000部です。図書館や学校にも配布する。

問:著作権はどこに所属するのか。

答:土会。

《担当常任理事より補足》

- ・50周年の際は、かながわ建築ガレージを配布した。増刷時の著作権は、神奈川新聞社に譲渡した。

[質疑応答]

問:記念式典の規模は、どの程度を考えているのか。

答:24年度の事業なので、まだ決まっていない。講演会の受講料を、その後の祝賀会にあてるという考えもある。なお、一般向け講演会も、安全協会の助成対象に含まれる。

問:建築士会は、正式にはいつ創立されたのか。

答:社団認可は昭和27年8月11日。

問:担当は総務企画委員になるのか。

答:総務企画委員会が主体となり、必要に応じて各委員会に協力要請。

3 事務室等の賃貸借について

《事務局長より資料4について説明、事務室増床の件》

- ・本件を提案する理由は、①建設会館より、耐震改修工事に伴い、5階フロア全体を使用する意

向があれば、平成23年11月末日までに回答をとる案内をいただいたこと、②指定登録機関申請の際に、増床を含めた計画を提出していたこと、の二点。

- これらを勘案して、建築士登録事務関係の文書保管場所及び更衣ロッカー室として、(案の 2)の増床案を昨日開催した正副会長会議に提案したところ、環境整備に努めるという条件付きで承認をいただいた。

《会長より補足》

- 本件は、昨日開催された正副会長会議にもお諮りした。変更契約(案の 1)は、耐震改修にあわせて行うので11月末日までに回答をいただきたいとのことだったが、面積の割に費用が高く、また、今後、固定的に多額の支出を生じるものは避けたいと考え、提案を取り下げさせていただく。
- 変更契約(案の 2)については、現在の事務局の環境整備を前提として上で、正副会長会議では了解を得た。なお、本件は12月の正副会長・常任理事会に報告後、次回の役員会にもお諮りする。

[質疑応答]

問:耐震改修工事は、どこをどのように行うのか。

答:旧館を中心に行うとのこと。

問:借用を考えている部屋について、今はどこが使用しているの。

答:守衛さんの控室。

《事務局長より補足》

- 奥の職員ロッカーと事務作業スペースが一緒になっており、整理ができていない。ロッカー室と個人情報保管棚は別にすべきと考えている。

《会長より補足》

- (倉庫を含めた)事務局の文書保管スペースの整理が前提。地下の倉庫は、必要がなくなれば賃借を取りやめる予定。また、書類の保存期間やファイリング方法等も職員に徹底する。

[質疑応答]

問:会員が本会に立ち寄った際に、気軽に休んだり交流できるような場所が必要ではないか。

答:現在のサロンスペースもそうした位置づけなのだが、様々な荷物を置いているため、雑誌の閲覧や談話が気軽にできる状態にはない。実態上はサロンとして機能していない。

＜報告事項＞

1 (社)神奈川県建築士会印刷等の経費に関する規程(案)について

《担当職員より資料5について説明、複写費用の実費負担の件》

- これまでは漠然としたものでしたので、明文化した。

《会長より補足》

- 非会員は(情報公開等で必要になることもあるので)実費を請求する。また、非会員は白黒コピーまでとし、会員と区分した。昨日の正副会長会議で、制定にあたりどこまで諮る必要があるかお話ししたところ、事務局で決めて構いませんとのことでしたので、本件は成案とした。

2 日韓中建築士協議会(横浜会議)について

《事務局長より資料6について説明》

- オープンセッションについては、委員の皆様においても、引き続き参加の呼びかけをお願いしたい。

3 既存建物耐震委員会について 及び 13 神奈川県建築会議について

《事務局長より資料 7 及び資料 15 について説明》

○資料 7 について

- ・資料 10 月 20 日に開催された神奈川県建築会議(以下、「建築会議」という)にお諮りしたところ、事務所協会及び JIA 神奈川からも、耐震委員会を建築会議の傘下にすることの了承を得た。

○資料 15 について

- ・神奈川県建築会議規約第 11 条に「この総会は、建築会議と下部組織委員会の全ての構成員による」ものとして、総会の設置を明文化した。

4 神奈川県の太陽光発電設備設置診断等指針づくり委託事業(仮称)について

《事務局長より資料 8 について説明》

- ・県は、10 月 25 日付けで、プロポーザル方式による入札を公告した。11 月 22 日が締切。

《会長より補足》

- ・昨日の正副会長会議にて、事務局にプロポーザル提案を任せていただく旨を了承いただいている。

[質疑応答]

問:士会としての受託事業となるが、作業にあたるメンバーの選定方法が問題になると思う。

答:その通り。受託に向けた委員会を設置する必要がある。

5 平成 23 年度第 2 回普及事業助成申請について

《事務局長より資料 9 について説明》

- ・10 月に取り急ぎ申請を提出した。

6 関東甲信越建築士会ブロック会優良建築物表彰について

《事務局長より資料 10 について説明》

- ・例年の推薦物件は、神奈川建築コンクールで建築士会賞を受賞したものから選んでいたが、今年は建築コンクールが中止となった。
- ・11 月号の会報掲示板及び HP で公募し、選考審査は 1 月(17 日)に正副会長・常任理事会のメンバーにより、役員会(理事会)の前段で行うことを予定している。

→異議なし。

☆関東甲信越建築士会ブロック会優良建築物表彰については、選考審査は 1 月に開催される役員会(理事会)の前段に正副会長・常任理事会のメンバーで行うこととした。

7 神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会について

《事務局長より資料 11 について説明》

- ・まちづくり支援機構の方より説明があった。また、神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会 Q&A に「今、そこで困っているあなたへ」の項目を追加したとの説明があった。

8 「かながわ地域貢献活動センター」助成事業について

《事務局長より資料 12 について説明》

- ・助成決定の通知。

9 一・二級・木造建築士試験関係について

《事務局長より報告》

- ・お陰をもちまして10月9日の製図試験にて、本年の建築士試験は終了した。会員各位のご協力に感謝する。

10 平成23年度 第四期 建築士定期講習会について 及び 11 すべての建築士のための総合研修について

《事務局長より資料13について説明》

- ・資料のと通りの日程で開催する。

《担当常任理事より補足》

- ・管理建築士講習の未受講者について、神奈川県未受講者は相当数にのぼり、全国的にも多い方だ。未受講者には本会の会員も含まれているので、的確に対応していただきたいと思う。

→注意喚起は会誌封入封筒掲示板で行っている。

12 関東甲信越建築士会ブロック会 会長会及び理事会について

《会長より資料14について説明》

14 (財)神奈川県建築安全協会 社会貢献事業振興基金助成事業について

《事務局長より資料16について説明》

- ・助成金をいただけることとなった。

15 三会合同新春賀詞交歓会について

《事務局長より資料17について説明》

- ・開催日は平成24年1月20日(金)15:00～17:00。

[質疑応答]

問:合同開催は今回で何回目か。

答:3回目となり、一巡する。今後については、建築会議で話し合う。

16 NPO等による文化財建造物の管理活用事業について

《事務局長より報告》

- ・前回の委員会で申請した旨をお伝えしたが、残念ながら落選。

[質疑応答]

問:どのような内容で申請したのか。

答:ヘリテージマネージャーの活用について申請した。

17 その他

ア 平成23年9月正副会長会議 議事録について

《事務局長より資料18について報告》

- ・正副会長・常任理事会を12月27日に、役員会を平成24年1月17日に開催予定。

イ 賛助会小委員会の前回議事録について

《担当職員より資料 19 について報告》

- 会場が建設会館 2 階講堂となっているが、耐震改修工事のため使用できず、横浜市開港記念会館 1 号室となった。

次回は平成 23 年 11 月 30 日（水）午後 6 時からの開催です。